

## 明治時代におけるアイヌ同化政策とアカルチュレーション

フランス国立東洋言語文化学院  
日本言語文化研究所  
ノエミ・ゴッドフロア

### 序論

アイヌ民族は北海道・千島・サハリン・アムール川の河口に住んでいた民族である。アイヌの祖先は奈良時代には日本史に登場したが、**1590**年の松前藩の成立から日本人との関係を段々と深め、明治維新後、新政府の決定にしたがってアイヌの土地は日本の領土になり、アイヌ民族は皇国の臣民兼開拓の人手になってしまった。それにより、明治新政府は土地を没収し、山林と荒地を開拓し、同化政策を実行した。その結果がアイヌの「アカルチュレーション」なのである。

「アカルチュレーション」とは英語の「**acculturation**」の和訳だが、広辞苑にも電子辞書の辞典にも出ていない言葉である。その定義は、参考文献になりそうなウィキペディアによると、「異なった文化をもった人びとの集団どうしが互いに持続的な直接的接触をした結果、その一方または両方の集団のもともとの文化型に変化を起こす現象」（ウィキペディアには『文化人類学入門』祖父江孝男 中公新書 P194～195 より）ということである。

アイヌと日本人の場合には、一方のアイヌ民族は明治新政府に強制的に同化させられ、伝統的な生活・習慣や文化は徐々に消失していった。

要するに、明治新政府の同化政策の目標はアイヌ民族の文化を消失させ、アイヌ民族を皇国の臣民兼開拓の人手にすることあり、その結果がアイヌのアカルチュレーションとなった。

なぜ明治新政府はその目標を必要としたのか。具体的に明治政府はどのような政策をたて、それを実行していったのか。この論文でこれらの疑問に答えていきたいと思う。

### 明治時代以前のアイヌ

#### 1・アイヌの生活

##### ❖ アイヌ的世界観—神々とともに生きている民族

松前藩の成立以前、アイヌは狩猟採集民族であり衣食住は天然資源だけに頼っていた。したがって、動物、植物と大自然の力はアイヌの生活と深い関りがあり、神々は重要な地位を持っていた。アイヌの神々は「カムイ」と言う。そのカムイは「カムイ・モシリ」と

いう神々の世界では人間の外見を持ち、地上に滞在するときには動物や植物といった大自然の形の外見を持っていた。そして「アイヌ・モシリ」という「人間の世界」に滞在した後、再び「カムイ・モシリ」に戻ると信じられていた。そのため、動物を狩り、植物を採り、食べ、使うときは、アイヌは祈りを捧げて、その魂を「カムイ・モシリ」に送り返すと言われている。よく知られている「イオマンテ」という熊の魂を送り返す祭りはそのひとつの例である。要するにアイヌはカムイのおかげで豊かに暮らすことができ、そしてアイヌはカムイに対する感謝や尊敬の気持ちを、神々の世界に送り返すことで表している。

#### ❖ 環境に合わせる民族—アイヌの四季のくらし

北海道の気候は寒く厳しい。アイヌはその環境に合わせて暮らさなければならなかった。「パイカラ, paykar」とよばれる春にアイヌの男性は熊や鹿を狩猟し、サケとマス以外の魚を釣った。女性は芋を掘り、粟・稗などを摘み取った。

「サク」は「女性の季節」という意味で夏をあらわす。夏は非常に短いので、一番忙しい季節であった。そのとき男性はサケを釣り、冬に備えて食料を確保していた。

「チュク」とよばれる秋は、鹿・熊の狩猟とサケ釣りの第二の時節である。

「マタ」は「男性の季節」という意味で冬を表す。冬には1月まで鹿を狩猟し、貝と魚を氷穴で釣った。1月から3月までは狩猟も釣りもできないため、保存食で残りの冬を過ごした。

#### ❖ アイヌ社会—「コタン」の組織

アイヌの「コタン」とよばれる部落は川に沿って作られ、1家族10人程度からなる15家族が一つのコタンに住んでいた。どのコタンにもはっきり限定された「イオロ」という狩猟・釣りの土地があった。

ちなみに、コタンの男性の役割は狩猟と釣りで、女性の役割は果物と雑草の採集・料理・掃除・育児だった。

要するに、アイヌは松前藩の成立まで、組織されたコタンでカムイの好意にかかった環境に合わせる生活をしてきた。

1590年の松前藩の成立から江戸時代にかけて、日本人との貿易関係が深まり、その関係が欠かせないものになるにつれて、伝統的な狩猟採集民族の生活は徐々に薄れてきた。

## 2・松前藩のアイヌ政策

18世紀から北海道では松前藩の支配が強まり、北海道にある森林や漁場での労働力は安い人手として強制されたアイヌ民族となった。その制度を維持するために、明治時代と異なり、アイヌの未開の風俗を保存することが必要となり、アイヌ民族には農作や日本語と日本風俗を学ぶことが禁止されていた。

しかしながら、1650年代から千島・サハリンに南下を進めるロシア帝国との領土の緊張が高まっていき、1799年には松前藩の代わりに幕府が蝦夷地を支配し、直轄した。それを背景にアイヌを同化することが必要となり、最初のアイヌ同化政策が立てられ、その幕末の同化政策は明治時代の同化政策の規範となる。

## 「異域」から「内国」へ

### 1・北海道を併合する決定

明治時代に入ると、1855年の「日露和親条約」にもかかわらずロシア帝国との領土緊張が高まり、そのうえ北海道は戊辰戦争の最後の作戦地域となり、1868年12月から1869年6月まで6人のフランス軍人とともに蝦夷共和国が成立された。その結果、蝦夷地は非常に戦略的に重要な地域になった。

蝦夷地の併合の目標は二つあり、一つはロシア帝国からの北の国境の保護であった。そのうえ、世界大国の一つとなれるように明治新政府は近代化、資本主義化、そして富国化を進めることが必要になり、そのためには蝦夷地の資源が重要となった。

したがって、1868年5月の明治天皇の御下書間で蝦夷地の併合・植民地化・開拓の決定を固めた。よって、1869年から1882年まで「開拓使」という官庁は行政・開拓をつかさどり、1882年に北海道庁が設立された。

### 2・蝦夷地が北海道になる

明治時代まではアイヌ民族が住む島々はアイヌによって「アイヌ・モシリ」・「人間の世界」とよばれ、日本人からは蝦夷地とよばれた。その島を併合するにあたり、明治新政府は領土を行政的に我が物とするように新しい「道」の道名を決定した。1869年9月20日に「アイヌ・モシリ」は「北海道」となった。

### 3・地名の変更

明治時代以前の北海道の地名はアイヌ語であり、日本人には発音しづらかった。その結果、アイヌ語の地名は日本風に変化され、北海道におけるアイヌの主権は失われてきた。

#### 4・お雇い外国人の相談

1869年に設立された「開拓使」は明治政府と同じようにお雇い外国人に相談し、アメリカ人のホーレス・ケプロンが顧問になった。ケプロンが道路建設・鉱業・農業の発展に参加し、アイヌ政策にも影響を与えた。さらに、アメリカのインディアン政策を基にして、コミュニティの解散、屯田兵の設置と土人の民族の存在の拒否を薦めた。結果、開拓使が1872年にアイヌの土地の没収を行なった。

#### 5・アイヌの土地の没収

既に記述したように、開拓使の目標は北海道の開拓と日本領土の保護で、そのため、植民者の大挙移住が必要となった。そのため、開拓使は日本人を北海道に移住を促す土地の規則を定め、その規則は特に貧困な農民や失業になった武士を対象とした。

最初の規則には北海道が「無主の地」と考えられ、アイヌの土人としての地位を否定された。したがって、カムイの好意によるアイヌの共有の土地は「無主の地」となった。そのうえお雇い外国人の提案のとおり、開拓使はアイヌの強制移住も行なった。要するに、その規則は土地収用法であり、アイヌの所有権を奪った。

#### 6・植民者の大挙移住

土地の規則により明治時代における北海道の人口は激増した。つまり、1870年に北海道の住民は4万人強、大多数はアイヌで、その5年後には日本人を大多数とする12万人以上の人口に達した。

### 「土人」から「皇国の臣民」へ

次に検討する政策はアイヌ民族と文化に対する同化政策である。明治新政府はアイヌを開拓の人手とする目標を持ち、そうすると同化である農民化・皇国臣民化が必要となった。その同化政策はアカルチュレーションの主な原因となった。

## 1・平民籍へ編入、「旧土人」になる

1871年に表面上日本人と同様にアイヌは「平民」となったが、実際にはアイヌが日本人と同じ身分と地位を持つことは考えられなかった。明治新政府は完全に排斥せず日本人より劣等であることを示す「旧土人」という身分を1878年から使用した。「旧土人」という身分を日本人が与えたため、アイヌは、日本新社会に溶け込むことはできなかった。

## 2・人名の変更

アイヌを臣民とするために北海道の地名と同じようにアイヌの氏名が変更された。元々文字なしのアイヌは家系を象徴する記号を伝えて、その記号は「エカシ・シロシ」という「祖父の印」と言われていた。その記号のおかげで死後の魂が「カムイ・モシリ」に着くときに自分の祖先が見つかると言われている。したがって、その記号は神秘的であった。それにもかかわらず、開拓使が家系を無視して無条件にアイヌに日本の氏名を与えた。その結果、家族とコタンの組織が完全に破壊された。

## 3・アイヌの風俗習慣の禁止

次に、アイヌを臣民とするためにアイヌは未開人の習慣・風俗を放棄させた。

1871年には伝統的な女性の入れ墨と男性の伝統的なイヤリングが禁止された。したがってアイヌは神々の怒りを恐れ、入れ墨なしの女性は結婚できなくなることを恐れた。

そのうえ、「チセ・ゴモリ」という習慣も禁止された。「チセ・ゴモリ」というのは死者の魂が戻れなくなるようにその家に火をつけることである。その禁止令後にアイヌはカムイの怒りをもっとも恐れるようになったといえる。

それにもかかわらず、アイヌの生活に最大の影響を与えたのは、狩猟と釣りの禁止であった。江戸後期から北海道の日本人の人口の増加と同時に鹿・熊・サケなどの動物の数は減少してきた。その減少を抑制するために1875年から規則により、アイヌの使う毒矢や網が禁止され、狩猟・釣りの時期と地域が限定された。その規則はアイヌ生活に大きく影響を及ぼした。一方では、常食が非常に変わってから、アイヌの体力が衰え、病気がちになった。他方では、コタンの組織とアイヌ社会の役割が揺るがされた。

#### 4・アイヌの同化・臣民化と教育旧土人学校

アイヌの伝統的な習慣や生活を捨ててから、開拓使が新しい習慣や生活の計画を実行した。その計画はアイヌの農民化と臣民化である。

それにより、**1872**年に増上寺の開拓使仮学校が設立され、**1877**年からアイヌ専用の旧土人学校が道内に設立された。しかしながら当時は旧土人学校がまだ少なかった。

### 北海道旧土人保護法

**1899**年から**1997**年の「アイヌ文化振興法」が成立するまでは「北海道旧土人保護法」がアイヌに対する主な法律であった。

#### 1・「北海道旧土人保護法」の制定と内容

明治時代にアイヌは食糧不足、教育不足と貧困などの悲惨な問題を抱いていた。その解消に「北海道旧土人保護法」の制定の前に**1882**年から**1886**年までは、初めてアイヌの救済の政策が設定され、**1899**年に「北海道旧土人保護法」が定められた。

その目標は保護と同化というアイヌの農民化・臣民化を進めることであった。しかしながら、「旧土人の保護」ということは「アイヌの文化と生活の保護」とは逆に、「文化と生活の消失と同化」ということになる。したがって、これからアイヌの保護の道は同化しかなかった。

最初の四つの条項には農民化という目標で、開拓・農作しようと思いのあるアイヌの世帯には狭い土地の所有権でなく使用权を与えた。生活するための狩猟・釣りを禁止されたアイヌには他に方法がなかったため、その強制的な農民化は保護と考えられなかった。

次の二つの条項には貧乏なアイヌの病人に治療が保障されたことである。それは「保護」という概念に含まれたが、一般的なアイヌの病気の原因である食料不足や伝染病は日本人との接触の結果でもあった。

最後の二つの条項はアイヌの子供の教育、旧土人学校の設立と学用品の配給の保証である。その目標はアイヌの皇国臣民化であった。

#### 2・その実績

その法律は伝統的な生活の消失とその結果という重要な問題に取り組まないため、その有効性が限られていた。

さらに、もともとアイヌには農業の知恵がなかったため、農民化という目標は失敗となった。そのうえ、土地を使用するためには、北海道庁の書類に記述する必要があったが、大半のアイヌは文字を書くことができなかつたのでこの目標も失敗という結果になった。さらに、与えられた土地は不毛で、坂や森であったため、農作には不適切であった。

したがって、**1899**年から**1916**年まで行った「旧土人に関する調査」によると、アイヌ人口は**57**パーセントが農民であり、そのうちの**61**パーセントはサバイバルの農業を行なつた。

さらに、保護法の教育上の実績も少なかったため、**1901**年に「旧土人児童教育規定」が制定された。その規定によると、同化である農民化や臣民化の目標で、旧土人学校でアイヌは国語、算数、体育、農業の種目が義務化された。

## 結論

### 政策の結果—アカルチュレーション

その結果、北海道の土人のアイヌ民族は明治政府と北海道庁により同化という農民化・臣民化されてきた。したがって、アイヌの伝統的な生活と文化の消失により、アカルチュレーションとなる。明治末の旧土人は日本人でもアイヌでもなかつた。アイヌは伝統的な生活と習慣をなくしたとしても、新しい生活と日本社会には慣れることが不可能であった。

明治維新**100**年以降にも**1976**年に三木武夫首相は、日本では差別がなかつた国であると断言し、**1986**年に中曽根康弘は日本が「単一民族国家」であると断言した。しかし、北海道ウタリ協会や元参議院議員の萱野茂のおかげでアイヌ文化が認められるようになった。**1997**年には「アイヌ文化振興法」が成立され、**2008**年に衆参両院とも全会一致でアイヌは先住民族としてやっと認められた。現在においてもアイヌの差別はまだ未解決な問題となっている。より多くの人に文化と歴史の重要性が伝えられ、少しでも差別が消滅されることが望ましい。